

議案第47号

平成30年7月豪雨による災害被害者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部改正について

平成30年7月豪雨による災害被害者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

平成30年8月20日提出

里庄町長 加藤 泰久

(提案理由)

平成30年8月6日に公布された平成30年7月豪雨による災害被害者に対する介護保険料の減免に関する条例（平成30年里庄町条例第15号）に不備があったことに伴い、所要の改正を行う必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

平成30年 月 日公布
里庄町条例第 号

平成30年7月豪雨による災害被害者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例

平成30年7月豪雨による災害被害者に対する介護保険料の減免に関する条例（平成30年里庄町条例第15号）の一部を次のように改正する。

別表第3の左欄中「床下浸水」を「床上浸水」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、平成30年7月5日から適用する。